

第16期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

- 連結計算書類
「連結注記表」
- 計算書類
「個別注記表」

第16期（2023年2月1日～2024年1月31日）

アセンテック株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ブレイクアウト

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社ブレイクアウトを連結の範囲に含めております。これは、会社分割（簡易新設分割）により、株式会社ブレイクアウトを2023年8月1日付で設立したため、連結の範囲に含めることとしたものであります。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法により算定しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により算定しております。ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しています。

ハ、棚卸資産

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ、有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ、無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

販売目的ソフトウェアは見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく平均償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

⑤ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

- ハ、ヘッジ方針 為替予約は外貨建営業債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で個別的に為替予約取引を行っております。
- ニ、ヘッジの有効性評価の方法 外貨建輸入取引（ヘッジ対象）とその外貨建輸入取引の為替リスクをヘッジする為替予約（ヘッジ手段）とは重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため有効性の判断を省略しております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

主たる事業であるITインフラ事業のうち、商品売上とサービス売上における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ、商品販売

商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断されることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

ロ、ソフトウェアの販売

ソフトウェアの販売については、顧客にソフトウェアの引き渡しを行い、利用できる状態になった時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ハ、サブスクリプションサービス、保守サービス

契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

ニ、代理人取引

当社グループが商品又はサービスを顧客に移転する前に、当該商品又はサービスを支配している場合には、本人取引として収益を総額で認識し、支配していない場合や当社グループの履行義務が商品又はサービスの提供を手配することである場合には代理人取引として収益を純額（手数料相当額）で認識しております。

ホ、準委任契約等（派遣契約含む）

準委任契約等については、日常的又は反復的なサービスであり、契約期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約において約束された金額を役務提供期間に合わせて、収益を認識しております。

ヘ、請負契約等

請負契約による取引については、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムを設計、構築し顧客に納品するものであり、当該契約における義務を履行することにより、資産の価値が生じる又は資産の価値が比例的に増加するものではなく、完成・納品することにより価値が増加する性格を有しているため、検収基準により収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

非上場株式等の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

① 投資有価証券のうち、非上場株式等 144,416千円

② 投資有価証券評価損 37,500千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

非上場株式等の評価において、投資先の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減額しております。また、投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存続する場合には、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。

② 主要な仮定

当社グループは、取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているかを評価する際には、取得時の投資先の事業計画が引き続き実現可能な計画であることを検討しております。当該事業計画の主要な仮定として売上高及び当期純利益の金額が考慮されています。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である将来の売上高及び当期純利益の金額は、見積りの不確実性が高く、当該主要な仮定が変動することに伴い、投資先の実績が事業計画を下回った場合には、超過収益力等の評価に影響を及ぼし投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

187,989千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,536,800株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 260,972株

(注) 当社は、2023年5月17日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式10,200株の処分を行いました。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月26日 定時株主総会	普通株式	92,859	7.0	2023年1月31日	2023年4月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,758	10.0	2024年1月31日	2024年4月26日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 487,600株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。

売掛金に関する顧客の信用リスクは、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの低減を図っております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

投資有価証券は、業務上の関係を有する上場企業や非上場企業の株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに、未上場株式は企業価値の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき、年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	277,231	277,231	－千円
資産計	277,231	277,231	－
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されてい ないもの	723	723	－
ヘッジ会計が適用されてい るもの	71,062	71,062	－
デリバティブ取引計(*)	71,786	71,786	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格がない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	144,416千円

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	277,231	—	—	277,231
資産計	277,231	—	—	277,231
デリバティブ取引				
通貨関連	—	71,786	—	71,786
負債計	—	71,786	—	71,786

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ITインフラ事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

売上区分	金額
	千円
一時点で移転される財またはサービス	5,005,718
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	1,220,649
顧客との契約から生じる収益	6,226,367
その他の収益	—
外部顧客への売上高	6,226,367

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

	金額
	千円
契約負債（期首残高）	738,804
契約負債（期末残高）	785,725

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は336,269千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	金額
	千円
1年以内	313,031
1年超	472,694
合計	785,725

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	234円63銭
(2) 1株当たりの当期純利益	36円21銭

9. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2023年7月12日開催の取締役会決議に基づき、会社分割（簡易新設分割）により、株式会社ブレイクアウトを2023年8月1日付で設立いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 「Resalio Lynx」及び「ブレイクアウト」関連事業

事業の内容 情報セキュリティ製品の開発、販売

(2) 企業結合日

2023年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社ブレイクアウトを承継会社とする新設分割（簡易新設分割）

(4) 結合後企業の名称

株式会社ブレイクアウト

(5) その他取引の概要に関する事項

IT環境のクラウドシフトが急速に進むなか、利用するアプリケーションはSaaSが主体となりつつあります。こうしたIT環境の変革に伴い、さらに働き方も多様化する中で、SaaSアクセスにおけるセキュリティ強化が急務となっております。

そのようななか、当社は2023年3月15日に、SaaS利用時に想定されるセキュリティリスクから情報資産を守る、純国産SaaSセキュリティプラットフォーム「ブレイクアウト」を発表しました。

「Resalio Lynx」及び「ブレイクアウト」関連事業のサービス拡大及び事業成長を目指し、本事業を会社分割の手法を用いて当社の完全子会社にすることといたしました。

これにより、新会社が本事業へ特化することにより、事業展開を速め、本事業の競争力及び当社グループの企業価値の更なる向上を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社等の買収)

1. 当社は、2023年12月13日開催の取締役会において、株式会社ワンズコーポレーションの株式（持分比率 88.2%）を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、2024年2月14日開催の取締役会において、株式会社ワンズコーポレーションの株式（持分比率 11.8%）を追加取得することを決議いたしました。本株式取得が予定通り実行されたため、株式会社ワンズコーポレーションは、2025年1月期第1四半期より当社の連結子会社となります。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ワンズコーポレーション

事業の内容 ITコンサルからシステム開発、ネットワーク構築、IT人材サービス

② 企業結合を行う主な理由

株式会社ワンズコーポレーションは、1996年の会社設立以来、システム開発における経験豊富な人材を有し、ITコンサルからシステム開発、ネットワーク構築、IT人材サービスを主な事業としております。特に大手製薬・医薬、金融、生保企業において多くの実績を残し、お客様から高い信頼を得て事業を継続展開しております。この度、同社の子会社化により、当社との密接な人材交流と双方のスキル向上を進め、さらなる事業拡大を図ってまいります。

③ 企業結合日

2024年2月9日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得する株式の数

取得株式数 340株（議決権比率:100.0%）

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	119,000千円
取得原価		119,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,920千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2. 当社は、2023年12月13日開催の取締役会において、株式会社エスアイピーの全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。本株式取得が予定通り実行されたため、株式会社エスアイピーは、2025年1月期第1四半期より当社の連結子会社となります。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エスアイピー

事業の内容 システム開発からITインフラ提供、保守運用までのトータルサービス

② 企業結合を行う主な理由

株式会社エスアイピーは、2004年の会社設立以来、幅広いシステム開発を受託し、コンサル、設計から大規模ITインフラ構築、保守運用まで事業展開を行っております。特に、中古車オークション情報システムにおいては、大規模アプリケーション開発からインフラ設計・構築に至るまでを受託し、長期間にわたり先進的なお客様システムの開発と安定稼働に貢献してまいりました。この度、同社の子会社化により、特に、当社クラウドインフラ事業とビジネス連携することで、インフラ設計構築において、お客様により高度なシステム提案ができると考えております。

③ 企業結合日

2024年2月9日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。

⑥ 取得する株式の数
取得株式数 200株（議決権比率:100%）

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	109,000千円
取得原価		109,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 1,920千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法により算定しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

移動平均法による原価法により算定しております。ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

② デリバティブ

時価法により算定しております。

③ 棚卸資産

- ・商品
- ・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 為替予約は外貨建営業債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で個別的に為替予約取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 外貨建輸入取引（ヘッジ対象）とその外貨建輸入取引の為替リスクをヘッジする為替予約（ヘッジ手段）とは重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため有効性の判断を省略しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

主たる事業であるITインフラ事業のうち、商品売上とサービス売上における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 商品販売

商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断されることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

② ソフトウェアの販売

ソフトウェアの販売については、顧客にソフトウェアの引き渡しを行い、利用できる状態になった時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

③ サブスクリプションサービス、保守サービス

契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

④ 代理人取引

当社が商品又はサービスを顧客に移転する前に、当該商品又はサービスを支配している場合には、本人取引として収益を総額で認識し、支配していない場合や当社の履行義務が商品又はサービスの提供を手配することである場合には代理人取引として収益を純額（手数料相当額）で認識しております。

⑤ 準委任契約等（派遣契約含む）

準委任契約等については、日常的又は反復的なサービスであり、契約期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約において約束された金額を役務提供期間に合わせて、収益を認識しております。

⑥ 請負契約等

請負契約による取引については、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムを設計、構築し顧客に納品するものであり、当該契約における義務を履行することにより、資産の価値が生じる又は資産の価値が比例的に増加するものではなく、完成・納品することにより価値が増加する性格を有しているため、検収基準により収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

非上場株式等の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

① 投資有価証券のうち、非上場株式等 144,416千円

② 投資有価証券評価損 37,500千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 187,989千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 8,877千円

短期金銭債務 14,974千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 2,400千円

仕入高 82,503千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 260,972株

(注) 当社は、2023年5月17日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式10,200株の処分を行いました。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費	1,044千円
未払事業税	7,516千円
棚卸資産	983千円
未払賞与	951千円
貸倒引当金	2,976千円
役員退職慰労引当金	9,417千円
株式報酬費用	3,160千円
投資有価証券評価損	11,482千円
その他	2,893千円
繰延税金資産合計	<u>40,427千円</u>
繰延税金負債	
倒産防止共済	△2,449千円
繰延ヘッジ損益	△21,759千円
その他有価証券評価差額金	<u>△26,408千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△50,617千円</u>
繰延税金負債の純額	△10,190千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (7)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	233円57銭
(2) 1株当たり当期純利益	35円14銭

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。